

○福岡県警察女性警察官特別機動隊設置規程（概要）

（平成7年福岡県警察本部訓令第28号）

この訓令は、福岡県警察女性警察官特別機動隊の設置及び運用に関し、必要な事項を定めたものである。

主な内容として、

- 任務
- 運用
- 部隊の編成等
- 隊員の指定

などの項目からなっている。